

# お知らせ

## Information

### 犬を飼っている皆様へ

#### 飼犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、**畜犬登録(生涯1回)**と**狂犬病予防注射(年1回)**を受けなければなりません。

これらは、適正な犬の管理と狂犬病の発生・まん延を防ぐことを目的としており法律で義務付けられています。近年は海外からの持込動物が増えたことから、狂犬病の危険性が高まっていると言われてます。狂犬病は、人間に感染し発病すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。必ず予防注射を受けてください。(犬の登録・予防注射を受けないと20万円以下の罰金に科せられることがあります。)

会場・日程等については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。

また、犬が死亡した、飼い主が変わった、住所が変更になった場合は届出が必要となりますので役場町民福祉課窓口へお越し下さい。

#### ▼費用(当日、持参して下さい)

- ①登録と予防注射 6,040円
  - ②予防注射のみ 3,040円
- (お釣りがないようお願いいたします。)

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ  
☎ 47・2112(直通)

### 交通災害共済のお知らせ

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っております。加入方法等は次のとおりです。

#### ▼加入できる人

新冠町に在住し、住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。

#### ▼こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。(自転車で転んでケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます。)

#### ▼会費

1人年額 500円

#### ▼共済期間

加入日～平成23年3月31日まで

#### ▼見舞金

通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

#### ▼幼児・児童の加入掛金について

平成22年4月1日時点において、新冠町に住民登録をしている平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児・児童について、町において交通災害共済金を負担し、共済に加入させますので、万が一、交通事故に遭われ通院等する場合がございます。、町民福祉課住民福祉グループまでお問合せ下さい。

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ  
☎ 47・2112(直通)

### ヒグマに注意!

#### 不幸な事故を防ぐために大切なこと

4月3日から5月9日までは「春のヒグマ注意特別月間」です。

#### ▼音を出しながら歩きましょう

山にひとりでは入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人よりはるかによいので、先に気がついてよけてくれるはずです。

#### ▼うす暗いときは山に入らないようにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ぱったりと出会ってしまうかもしれません

#### ▼ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引き返せる勇気大切です。

#### ▼絶対ゴミを捨てない!ゴミはすべて持ち帰りましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味をおぼれるとそれを目当てに何度でも出てくるので、次にその場所を訪れる人を危険に陥れることとなります。

#### ▼動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

#### ●お問い合わせ先

日高支庁環境生活課自然環境係  
☎ 0146・22・9254

### 山菜採りでの事故・トラブル防止のために

春の山菜採りシーズンが始まりました。ギョウジャニンニク、葉ワサビ、タラの芽など採りはじめると夢中になってしまいますね。

しかし、近くの山と油断してはいけません。道内では例年多くの事故が発生しています。また、地権者に無断で入山してトラブルになるケースもあります。

山菜採りに行かれる方は、事故・トラブル防止のため次のことに注意しましょう。

#### 山菜採りのでの注意事項

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を必ずに知らせましょう
- 2 私有地に無断で入ることはやめましょう。また、単独での入山は避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
- 3 近くに民家があれば断りを入れましょう
- 4 服装は目立つ色にしましょう。
- 5 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携行しましょう。
- 6 迷ったときには無理をせず、落ちていて行動しましょう

### 預金保険制度のお知らせ

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金取扱金融機関が破たんした場合は、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を備えた決済用預金が一

額保護となるほか、その他の預金保険対象預金(利息のつく普通預金や定額預金など)は定額(1,000万円までの元本とその利息)保護されます。

制度概要については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局までご連絡ください。

#### ●お問い合わせ先

北海道財務局総務部財務広報相談官  
☎ 011・709・2311

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ

<http://www.dc.go.jp/>

### 自衛官募集相談員の紹介

平成22年度に相談員として委嘱された方々です。自衛官募集に関する一般的な説明及び紹介をします。お気軽にご相談ください。

自衛官募集相談員

氏名	電話番号
芳住 革二	47-2931
盛川 英俊	49-5356

### 平成22年は国勢調査の実施年です

平成22年は5年に1回行われる国勢調査の実施年です。(調査実施日：平成22年10月1日)  
国勢調査は、日本国内に居住す

る全ての人・世帯を対象とする国の最も基本的な調査です。

また、平成22年国勢調査は、人口減少社会を迎えて最初の国勢調査で、様々な課題に対応するため、精度の高い統計を提供することを使命として実施されます。

### ひだか弁護士 相談センター

●受付時間 午前10時～午後4時  
●お問い合わせ先 ひだか弁護士相談センター  
☎ 42・8373

#### 4月

19日(月) 21日(水)  
26日(月) 28日(水)

#### 5月

12日(水) 17日(月)

### ご寄付ありがとうございました <敬称略> 町 へ

#### ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高橋 満郎 (大根152kg)  
☆ボランティアグループちょぼら(カット布2袋)  
☆五丸 辰雄 (メークイン70kg)  
☆伊藤 久  
(ポータブルトイレ1台、シャワーチェア1台)  
☆鷹野 キミ子 (セーター1枚、ももひき2枚)

#### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ▼福祉事業に役立ててと

☆斉藤 艶子 (古切手1袋)  
☆坂之上 律子 (300,000円)

#### ▼香典返しに代えて

☆村上 憲章 (110,000円)  
☆深谷 美智子 (50,000円)  
☆駒澤 健一郎 (30,000円)  
☆猪村 トメオ (20,000円)

### ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史(札幌弁護士会所属)

\*借金・クレジットの返済 \*多重債務 \*交通事故 \*離婚  
\*相続・遺言 \*家賃滞納・不動産 \*悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2階(ウェリントンホテル向かい)

#### 世界初!

### ヒザのトラブルを予防する靴!

カクのスクリュウがヒザへの負担を軽減♪



店主ブログ：<http://walk0810.blog13.fc2.com>  
ウォーキングシューズ・健康靴  
各種揃っています!

シューズ東京

フライダルフラワー ♡ スタンド花 ♡ アレンジメント

### フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

アレンジ教室開催中!

### <手作り工房 Mild からのお知らせ>

#### 春の新作!! 「自然卵のどろ〜りプリン」

地元ユートピア牧場の自然卵の特徴を生かした、しろ〜いトロトロのなめらかなプリンです。数量限定で近日、販売予定です。是非、ご賞味下さい!!

☆バスデーケーキ・各種焼き菓子ギフトも承っております。お気軽にお電話下さい。

手作り工房 mild 新冠町字本町110-28  
TEL・fax (0146) 47-2885

### 停電したときは

#### ほくでん停電サービス

停電情報をフリーダイヤル音声メッセージでお知らせしています。

24時間対応フリーダイヤル

☎ 0120・827・121